

# 「愛西市産業廃棄物処理施設の設置等に係る紛争の予防に関する条例施行規則」 改正のポイント

## ポイント① 環境保全協定締結の義務付け（施行規則第10条）

事業者が「環境保全誓約書」(条例第13条)を市長へ提出する際、関係地域の地元組織等の代表者と締結した「環境保全協定書の写し」を添付することを義務付け。

